

令和2年3月13日

北区PTA
各校PTA会長 様
各校PTA副会長(市P担当)様

熊本市PTA協議会北区 PTA 連絡会
幹事 西本 彰文

令和元年度 北区 PTA 連絡会後期書面総会議決の結果について

日頃から、北区 PTA 連絡会活動にご理解、ご協力いただき、誠にありがとうございます。
さて、2月27日付ご案内(北区連絡網により)の通り、新型コロナウイルス(COVID-19)への対応のため、後期総会は書面での議決とし、3月8日締め切りにて書面による議決を行いました。

その結果について下記のとおりご報告いたします。

記

令和元年度 北区 PTA 連絡会後期書面総会議決結果

議案

第1号議案 会則改正(案)

賛成23、反対 1

第2号議案 令和2年度北区PTA連絡会役員(案)及び事務局(案)

賛成23、反対 1

第3号議案 令和2年度熊本市PTA協議会専門委員会担当校(案)

賛成23、反対 1

結果

すべての議案について、過半数の賛成をもって可決されました。

特記事項

第1号議案に関連して、「今後の可決方法を総会資料に記載すべき」とのご意見を戴きました。これは、第14条第2項を削除したことにより、総会の議決についての方法が不明との指摘です。従いまして、R2年度総会においては、総会の議決を参加者の過半数(委任状含む)にて決する事とします。ご了承ください。